

福島再生加速化交付金（第65回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第16回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：129百万円 国費：64百万円

※11市町村（11事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおり。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

- ・双葉町等において、風評動向調査、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《122百万円（61百万円）（市町村11事業）》

②外部人材活用

- ・矢祭町において、企画立案のための外部人材の活用の取組を実施します。

《7百万円（3百万円）（市町村1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第65回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）第16回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第16回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先

復興庁企画・国会・風評リスクミ・広報班
栗林、竹内、中原

電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金（第65回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第16回》市町村等別交付可能額

（単位：百万円）

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田村市	6	3
国見町	3	1
西郷村	8	4
中島村	3	1
矢祭町	20	10
浅川町	20	10
小野町	1	1
富岡町	8	4
川内村	25	13
大熊町	6	3
双葉町	30	15
合計	129	64

注）計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第16回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

【別紙2】



- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第16回事業では、11市町村の11事業(事業費約129百万円(国費約64百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

大熊町情報発信動画制作事業／大熊町

①大熊町の震災からの歩みを伝える動画の作成（5分程度）

震災前の町の状況から発災、全町避難から現在までの過程を伝える内容とする。特定の関心を持って来町する方を対象とし、町の復興や変化の前提として、被災の状況や放射線量の推移などを事実として知ってもらう。英語字幕をつけ、海外の方にも伝えやすい動画とする。

②町の魅力を伝える動画の作成（3分程度のもの×5テーマ）

「企業誘致」「教育」「ゼロカーボン」など、震災を経た町だからこそ取り組むことができる、取り組む価値が増す町の独自施策や町内の動きをテーマ別に紹介する。

iii) 情報発信コンテンツ作成

田村市産品風評払拭クッキング・地域産品PRフェア事業／田村市

①風評払拭プロモーション事業

ネタマッチ：当市ブランド産品の紹介動画を新たに作成、食とヘルスケアに関する情報に関心のある関係者に対してプレゼンを行う。

ポップアップストア：高輪ゲートウェイ駅にてポップアップストアを設置し限定メニュー販売、観光地の写真ペナント展示等、魅力を発信する。

②地域産品PRフェア事業

PRフェア：東北café&dining トレジオンポートと、東北うまいもの酒場プエドバルという、客層の異なる2店で市産品を用いた料理を提供し、幅広い客層に向けてPRする。

商談交流会：交流会および商談交流会では使用する食材の生産者を2社程度招き、来店者に産品のこだわりや安全性を伝えながら交流することで購入意欲の向上を狙う。

ii) 体験等企画実施

浅川町魅力発信事業／浅川町

①食の体験イベント

料理系インフルエンサー等を招待し、浅川の優味米等を使用したアラカルト等を調理・試食するイベントを実施。また、特産品購入ブースや“浅川の花火”パネル展示等も実施する。

②情報発信コンテンツ作成

役場職員や地域住民等の意見等を反映した観光ルートを策定、観光パンフレットに掲載する。

町の魅力あるスポットである曹洞宗貫秀寺や浅川町歴史民俗資料館、浅川の優味米等への取材内容を30本程度、記事にし発信する。

③ポータルサイトの構築

HP作成し②の記事の掲載や特産品等の紹介ページで町の魅力を発信。また、みんなの経済新聞にもイベント情報等を掲載する。

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

iv) ポータルサイト構築

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2※
※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)